



報道関係各位

令和8年6月10日
福島県農林水産部

NEWS RELEASE

令和7年度の沿岸漁業新規就業者数が取りまとまりましたので、お知らせします。

1 概要

令和7年度の沿岸漁業新規就業者数※ 11人

(令和6年度 27人)

※沿岸漁業には沖合底びき網漁業を含む。

※沖合漁業については、水産庁が別途調査を実施中。

2 内訳

- (1) 出自 漁家子弟 8人、それ以外 3人
- (2) 性別 男性 8人、女性 3人
- (3) 地区 相馬双葉 8人、いわき 3人
- (4) 年齢層 15歳以上39歳以下 8人
 40歳以上64歳以下 3人

3 状況

- 沿岸漁業新規就業者数は11人で、昨年度から減少したものの、震災直後の数年の2～5人と比較すると高い水準を維持しています。
- また、若年層(39歳以下)は8人で、特に多かった令和5、6年度を下回るものの安定的に確保できている状況です。
- 計画的な生産拡大の進展に加え、新規就業者を対象とした現場研修等の支援により、沿岸漁業新規就業者の確保につながったものと考えられます。

表 沿岸漁業新規就業者数の推移

年度	平成				令和						
	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
合計※	2	10	11	14	9	17	8	17	26	27	11
うち若年層	1	9	11	9	9	13	5	9	22	18	8

※震災前5カ年(平成18～22年度)平均 9.8人/年

4 調査について

(1) 方法

水産庁による「新規漁業就業者数等調査」(毎年度4月、都道府県に照会)に基づき、県水産事務所が各漁協に対して調査を実施したものです。

※水産庁の取りまとめ結果は、令和9年6月頃に水産庁が発行する「水産白書」において公表される予定です。

(2) 対象

令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に、新たに漁業を本業として就業された方のうち令和8年4月1日時点で就業を継続している15歳以上64歳以下の方。

※過去に漁業に就業していた方及び季節雇用、漁業を本業としていない方は対象外。

【本件お問い合わせ先】

農林水産部水産課

主幹 早乙女 忠弘

電話：024-521-7375 (内線 3262)

メール：suisan@pref.fukushima.lg.jp